

# EBPMの最近の動向と行政評価局の取組

---

平成31年1月29日（火）

総務省行政評価局

川瀬 仁志

本資料の意見にかかる部分はすべて講演者個人の見解であり、所属する組織としての見解を示すものではない。

# 目次

---

- I 政策とは、EBPMとは
- II 政府におけるEBPMの推進状況
- III 行政評価局におけるEBPMの取組



# I 政策とは、EBPMとは

---

# 政策とは

## 「政策」とは

一定の行政目的を実現するための行政活動についての方針や方策

目的の実現のために効果的な政策を実施していくためには、事前に政策の見通しを立てた上で、不断の見直し、改善を行っていくことが必要。

# エビデンスとは・・・

## 行政目的

市民生活向上のため、

- ・ 解決すべき課題 (…待機児童)
- ・ 実現したいこと (…出生率向上)

## 実施中の政策

政策A  
政策B  
・・・

## 政策の候補

政策P  
政策Q  
・・・

行政の実務担当者の  
関心事項

政策の  
改善

新規  
政策の  
実施

エビデンス

実施中の政策A,政策Bを改善することや、政策P,政策Qを新規に実施することが、行政目的の実現にどの程度寄与するかを明らかにする材料を、広くエビデンスと呼ぶのではないか？

# EBPMとは

## 「EBPM」とは

Evidence-based Policy Makingの略称。  
エビデンスに基づく政策立案を指す。

- エビデンスの例としてよく挙げられるもの
  - ランダム化比較実験（Randomized Control trial : RCT）によって得られた「政策」と「その効果」との関係
  - 政策の実施等によって収集したデータに基づいて得られた「政策」と「その効果」との関係
  - 前後比較、ケーススタディ
  - 専門家の意見
- 上記のうち、一般に、RCTがエビデンスレベルが高いと言われるが、「エビデンスレベル」と「エビデンスの質」については区別して議論することが必要である。

# EBPMに関する動向（学術面からのアプローチ）

近年、データに基づき、「政策」と「その効果」についての因果関係に関する研究が進展（例：少人数数学級や教材と学力の向上との関係、広告と売上との関係）。広く一般の方々を対象とした書籍についても多く出版されている。

- 近年出版された、データ分析と因果関係に関する一般向け書籍の例
  - 統計学が最強の学問である  
（西内啓著）（ダイヤモンド社）
  - 「学力」の経済学  
（中室牧子著）（ディスカヴァー・トゥエンティワン）
  - 原因と結果の経済学—データから真実を見抜く思考法  
（中室牧子、津川友介著）（ダイヤモンド社）
  - データ分析の力 因果関係に迫る思考法  
（伊藤公一朗著）（光文社新書）

# EBPMにおける政策の手段・目的の記述の重要性

## 政策効果の把握・分析におけるロジックモデルの活用

- 統計分析やランダム化比較試験（RCT）を行い、エビデンスを収集することは、政策効果を把握する上で重要ではあるが、**政策効果を把握するためには、まずは政策の手段や目的を記述し、政策のどの部分の評価を行うかを設計することが必要**となる。
- そのための一つのツールとして、ロジックモデル（投入される資源（インプット）、実施される活動（アウトプット）、その結果生じる成果（アウトカム）の間における論理的関係を簡潔に表現する説明図）を活用することが考えられる。（参考：目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等（平成29年度））

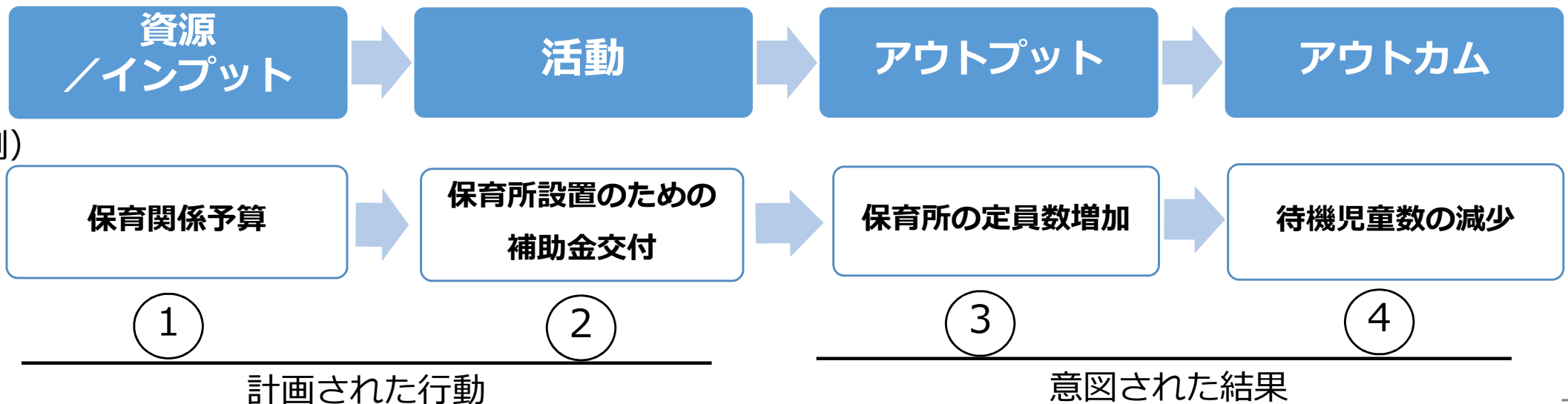
## ○ ロジックモデルの基本型

プログラム運営には何らかの資源が必要

もし、当該資源を活用できれば、計画された活動の実施が可能

もし、計画した活動が実施されれば、予定した量の製品やサービスの供給が可能

もし、予定した活動が実施されれば、参加者は何らかの利益を得る





# EBPMと政策評価（国の事例）

## ◎政策評価法

（正式名：行政機関が行う政策の評価に関する法律）

第三条 行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果（中略）を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。

2 前項の規定に基づく評価（以下「政策評価」という。）は、その客観的かつ厳格な実施の確保を図るため、次に掲げるところにより、行われなければならない。

- 一 政策効果は、政策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握すること。
- 二 政策の特性に応じて学識経験を有する者の知見の活用を図ること。

政策効果（アウトカム）の把握

政策の必要性・効率性・有効性

政策のマネジメント・サイクル（PDCA）の確立

【留意点】

合理的な手法（できる限り定量的な手法）  
学識経験者

EBPMで求められている要素は既に法律レベルで義務付け

# EBPMと政策評価（神奈川県事例）



神奈川県



くらし・安全・環境



健康・福祉・子育て



教育・文化・スポーツ



観光・名産

[ホーム](#) > [電子県庁・県政運営・県勢](#) > [情報公開・個人情報保護](#) > [情報公開・公表](#) > 政策評価

印刷用ページを表示

掲載日：2018年3月13日

## 政策評価

社会情勢の変化や県民の多様なニーズに的確に対応し、効率的・効果的に県行政を進めるためには、県が担うべき行政サービスの範囲や実施方法を合理的に評価するとともに、その結果を公表していくことが必要です。

このため、県が行う政策・施策・事務事業について、事前・事後を問わず、一定の基準や指標等により、県が実施主体（第三者への委託等を含む。）となって評価を行っています。

また、県は、政策等を評価した結果を新たな政策の立案、予算や組織の編成、さらには、県と市町村・民間との役割分担の検討等に適切に反映させるよう努めています。

（神奈川県ホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/h3e/cnt/f12505/>

## Ⅱ 政府におけるEBPMの推進状況

---

# EBPMに関する動向（日本におけるこれまでの動き）

平成28年10月7日～12月6日

行革担当大臣に助言を行うことを目的として、EBPMのニーズに対応する経済統計の諸課題に関する研究会を開催。

平成28年12月21日 経済財政諮問会議「統計改革の基本方針」決定

「政府全体におけるEBPMの定着…推進するため、関係閣僚等で構成する統計改革推進会議（仮称）を設け、改革の大きな方向性を取りまとめる。」

平成29年5月19日 統計改革推進会議「最終とりまとめ」決定

「EBPM推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じてEBPMを実践し、手法の開発を行いつつその適用範囲の拡大を図るものとする。」

平成29年6月9日 経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太の方針）閣議決定

「最終とりまとめ」を政府方針化

平成29年8月1日 EBPM推進委員会発足

# EBPM推進体制

統計改革推進会議  
第3回コア幹事会  
(平成29年3月7日)

資料1

官民データ活用推進基本法（平成28年法律103号）に基づく基本計画に、EBPMの推進方針を明確に位置づけ

## 官民データ活用 推進戦略会議

（官民データ活用推進  
基本法）

議長：内閣総理大臣  
構成員：全ての国務  
大臣、政府CIO、有識  
者 ※年度内発足予定

戦略会議の  
下に設置

有識者・チェック・指導  
・アドバイス

## 政府横断的なEBPM推進体制

### EBPM推進委員会

（仮称）

- 構成員：EBPM推進統括官
- ニーズ・要望の統括
- 重点推進分野の決定
- 人材育成・確保の統括 等

連携・協力

経済財政諮問  
会議事務局

（経済・財政再生ア  
クション・プログ  
ラムに基づく進捗  
管理、評価等）

総務省  
行政評価局

（各府省が行う政策  
評価の点検）

行政改革推進  
本部事務局

（各府省の自己点検  
と公開の場での検  
証）

政策、施策、  
事務事業  
の各段階で、  
エビデンス  
活用の  
チェック

【C省】  
【B省】  
【A省】

府省をまたがる事案 モニタリング、指導  
困難事案の相談

### EBPM推進統括官（仮称）

- 各府省におけるニーズ・要望への対応  
（所在の教示、統計改善の調整、マイクロデータの提供等）
- エビデンス活用のモニタリング、指導
- 人材育成・確保

連携  
協力

統計  
委員  
会

エビデンス  
思考の重視

統計・データ作成  
の要請

エビデンスへの利活用  
という目的意識の重視

〇〇局

（政策部局）

EBPMサイクル  
の構築

△△局

（統計部局）

◇◇局

（データ管理部局）

統計・データの提供

# EBPMに関する動向（今後の動き）

○平成30年度のEBPMに係る取組について（抄）

（平成30年4月27日EBPM推進委員会決定）

平成30年度においては、EBPMの意義や効用を政府内に浸透させ、今後のEBPM推進の土台とするため、以下のとおりEBPMの実践に取り組む。

## **I. 「EBPM取組方針」の作成等**

各府省は、平成30年度の「EBPM取組方針」を作成し、EBPMの観点から政策の検証（適確な課題把握・目標設定、政策効果の予測・測定等）を行い、政策の見直しや新規政策の立案に反映した実例の創出等に取り組む。

## **II. 実例創出に向けた検討状況の確認等**

内閣官房行政改革推進本部事務局は、政府横断的なEBPMの推進を図るため、各府省の実例創出に向けた検討状況の確認や、取組に対する助言等の支援を行う。また、行革事務局は、各府省の取組に資するよう、行革事務局が依頼した参考人と具体的な相談や意見交換ができる機会を設ける。

## **III. EBPM推進委員会への報告**

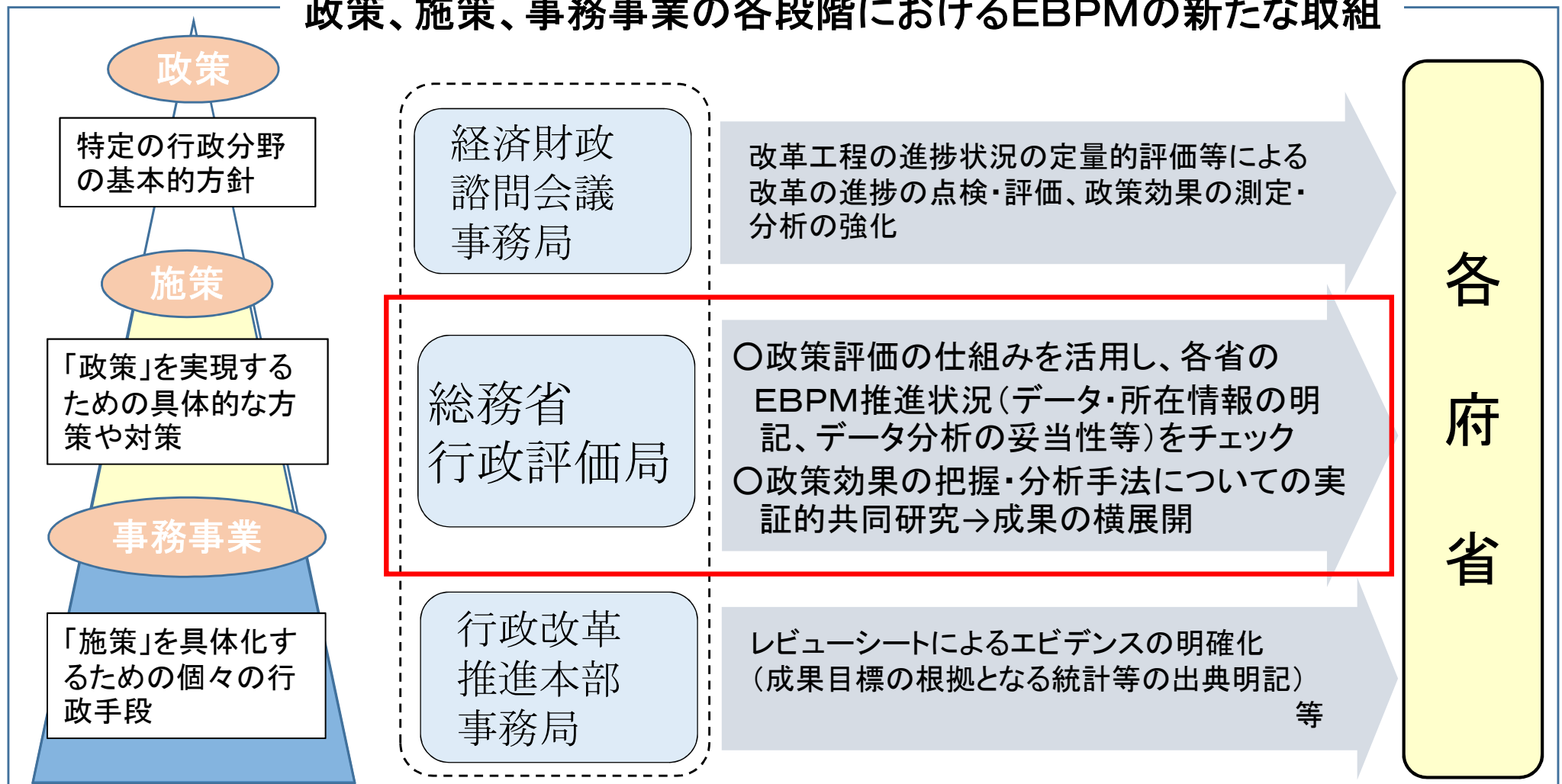
各府省は、上記取組を行った実例の中から1例以上を選定し、平成30年末を目途に、EBPM推進委員会に報告する。

# 証拠に基づく政策立案(EBPM)推進の取組

## 統計改革推進会議

【目的】 政府全体におけるEBPM(証拠に基づく政策立案)の定着、国民のニーズへの対応等の統計行政部門を超えた見地から推進するため、関係閣僚等で構成する統計改革推進会議を設け、改革の大きな方向性を取りまとめるとともに、改革の進捗状況をチェックする。

## 政策、施策、事務事業の各段階におけるEBPMの新たな取組



# Ⅲ 行政評価局におけるEBPMの取組

---



## 2. EBPM実証的共同研究(1)

行政評価局が各府省と共同で実施

### テーマ一覧

次頁以下で紹介

テーマ名	関係府省	研究の目的
女性活躍推進施策	内閣府、厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 企業の女性管理職比率等の「見える化」により女性管理職比率等が伸びているかを把握。</li><li>➤ 複数の公的統計の連結や企業アンケートにより、<u>個票データを活用した統計的因果推論の手法を用いて因果関係を分析。</u></li></ul>
IoTサービス創出支援事業	総務省	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ IoTサービスを創出し、地域の課題解決を目指すモデル事業(委託費により実施)の効果を把握。</li><li>➤ <u>ロジックモデルを活用し、各委託事業のニーズ、運営・実施状況、アウトプットやアウトカムなどについて体系的に分析。</u></li></ul>
広報施策	公正取引委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ セミナー・説明会等の広報形態の違いや参加者の人数・属性等の違いにより参加者の理解度や行動に差が生じるかを把握。</li><li>➤ <u>RCTや多変量解析等により、どのような要素によってセミナー等の効果に違いが生じるかを分析。</u></li></ul>
訪日インバウンド施策	国土交通省、まち・ひと・しごと創生本部事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 観光地域作りを担う法人(DMO)が行っている観光情報の発信手段等の違いが訪日外国人の数にどのように影響するかを把握。</li><li>➤ <u>携帯端末の基地局情報(ローミングデータ)等のビッグデータの活用により政策効果を分析。</u></li></ul>

※ IoT = Internet of Things: モノのインターネット

RCT = Randomized Controlled Trial: ランダム化比較試験

DMO = Destination Management

Organization

## 2. EBPM実証的共同研究(2) IoTサービス創出支援事業の分析

### IoTサービス創出支援事業

概要:

地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等から成る地域の主体が、生活に身近な分野において、地域の課題解決に資するIoTサービスの実証を通じて、そのリファレンス(参照)モデルを創出・展開するとともに、必要なルールの明確化を行う事業。

**【対象分野】** ①医療・福祉、②農林水産業、③防災、④都市・家庭、⑤シェアリングエコノミー・地域ビジネス、⑥教育、⑦放送・コンテンツ分野

**【提案主体】** 地域の課題解決に取り組む、地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等からなるコンソーシアム

**【政策手段】** 委託費の支給(上限5,000万円)

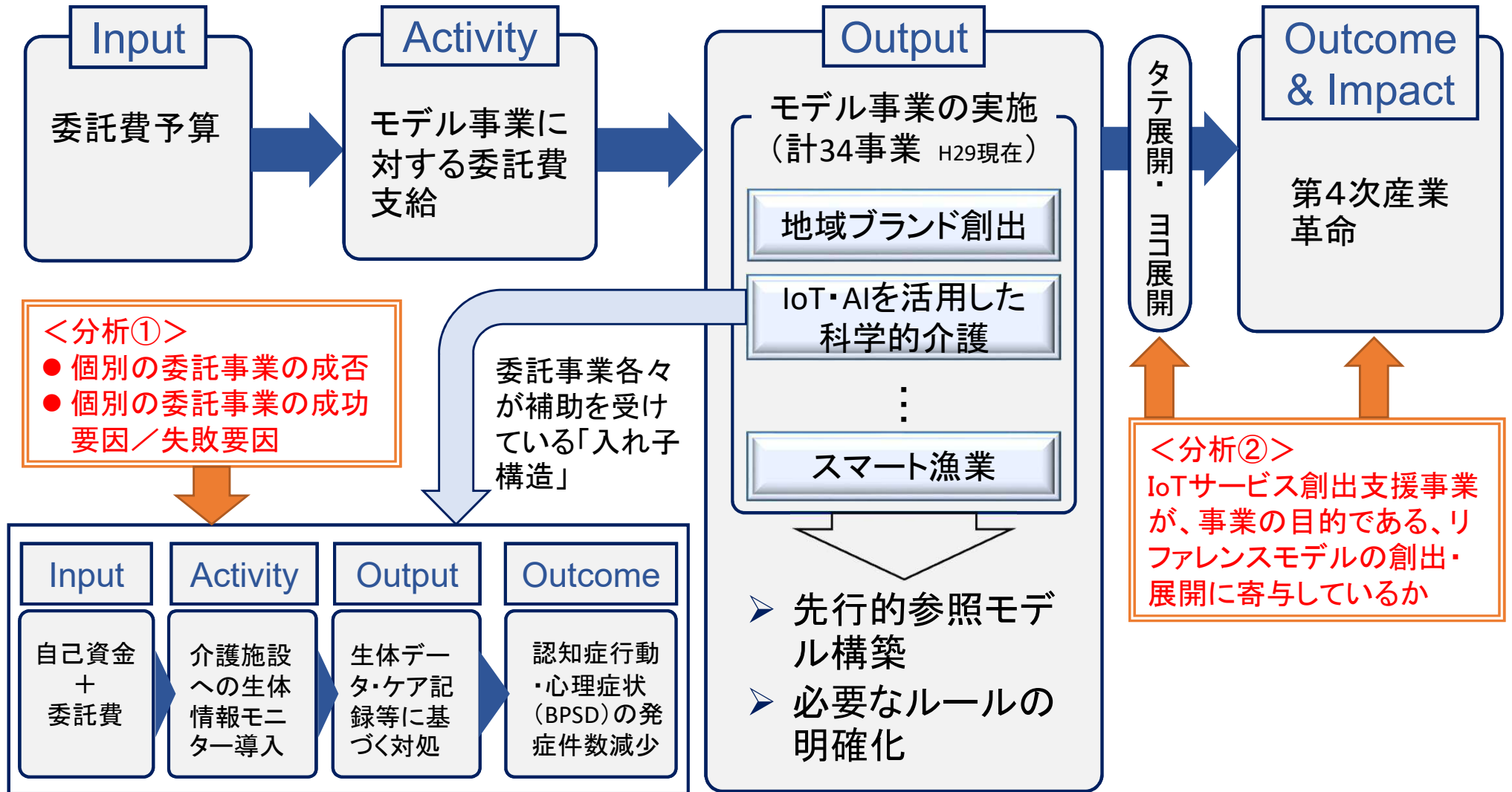
34件ある個別モデル事業の中から主な事業をいくつか選定し、以下の諸点について体系的に分析・検証(プログラム評価的アプローチ)

検証内容	
個別モデル事業の検証	事業のニーズ
	事業のデザイン
	事業運用とサービス提供(プロセス)
	事業の効果(アウトカム)
	事業に要する費用
事業継続(タテ展開)の可能性	
事業展開(ヨコ展開)の可能性	
その他	

## 2. EBPM実証的共同研究(3)

IoTサービス創出支援事業のロジック

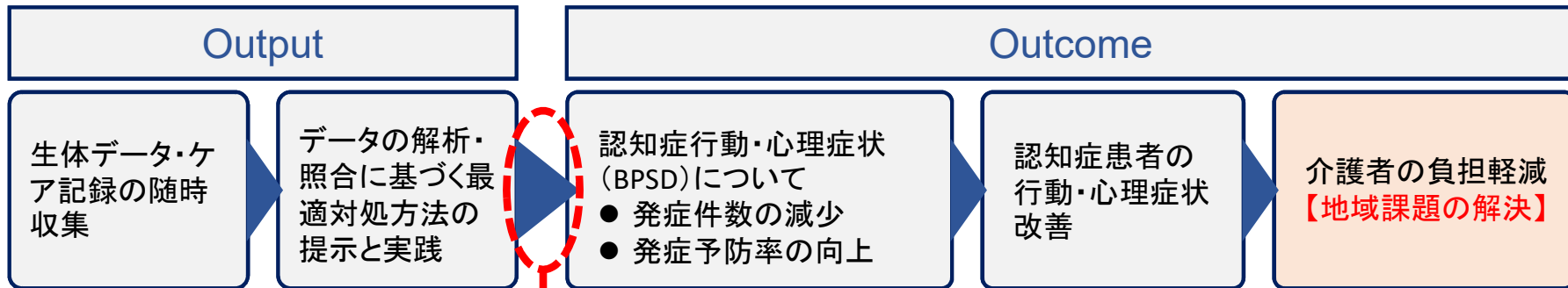
### IoTサービス創出支援事業のロジック・モデル



## 2. EBPM実証的共同研究(4)

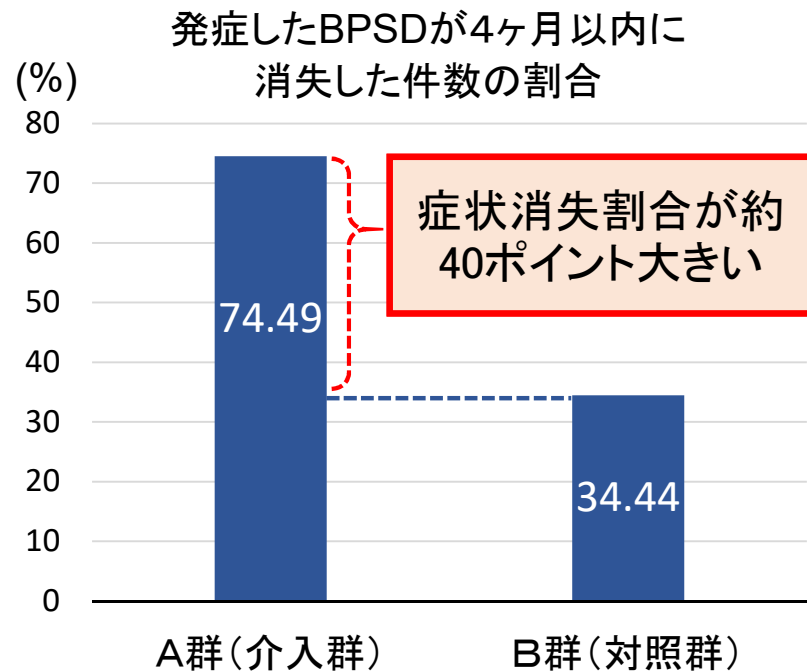
個別事業の効果の把握①

### 事業1:IoT・AIを活用した科学的介護- 認知症対応型IoTサービス(H29)



介護施設に入所する認知症患者について、IoTサービスを適用するA群(介入群)と適用しないB群(対照群)の2つのグループにランダムに振り分け、IoT・AIによるBPSD(認知症行動・心理症状)予防への効果を検証。

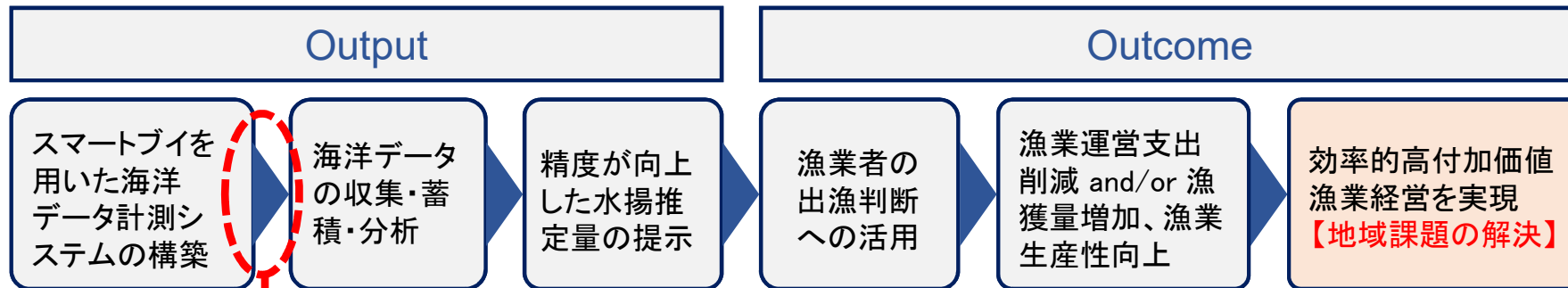
※ただし、介護者のスキルや経験による偏りが生じている可能性があり、A群とB群の結果の差がIoTサービスの効果のみによるものかを見極めるためにはより厳密な検証が必要。



## 2. EBPM実証的共同研究(5)

個別事業の効果の把握②

### 事業2: 海洋ビッグデータを活用したスマート漁業モデル事業(H27)



漁獲量と水温には相関があることが判明。他のデータを含めてどのデータが最も有効かについては引き続き検証中。

取得するデータと漁師の勘のすり合わせをし、水揚量推定の精度向上に向けて引き続き取組を行っている。

※総務省戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE)「局所的海洋データを活用した漁業の効率化の研究開発」にて発展的な課題に取組中。

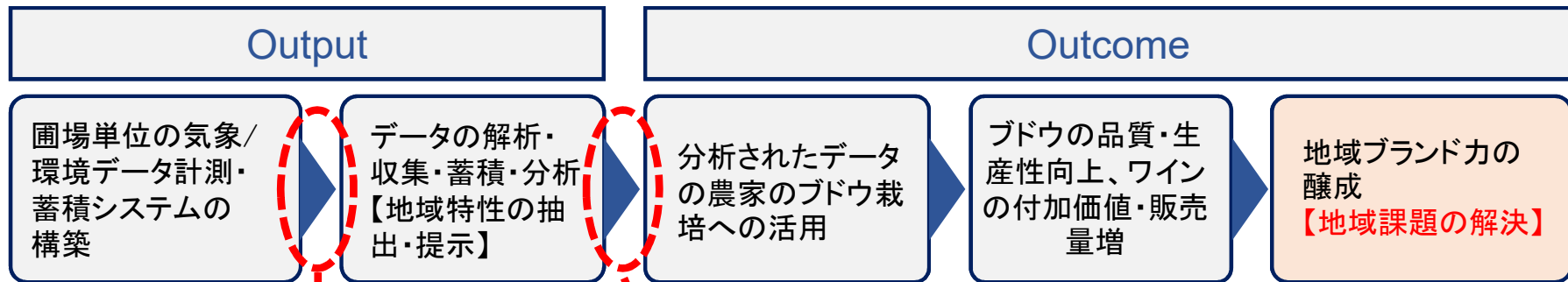


定置網漁の様子 (総務省撮影) とスマートブイ (KDDI総合研究所提供)

## 2. EBPM実証的共同研究(6)

個別事業の効果の把握③

### 事業3: IoTを活用した地域ブランド創出スキームの構築(H28)



地区内の10箇所にセンサーを設置し、データの信頼性を連続182日にわたり実証。データの取扱いに関しては、生産者10者の合意を得たルールを作成し、生産者間での共有を開始。

一部の生産者では、センサーから得られたデータが、農薬散布や収穫を実施するタイミングの判断に活用されている。



圃場に設置されたセンサー (総務省撮影)

# (まとめ)エビデンスの概念とその形成

## ◎エビデンスの概念

- 政府における明確な定義は存在せず。
- 「政策手段と政策効果の因果関係に関する客観的合理的根拠」?
- 研究者の間でも諸説あり。

## ◎方法論

- 行政学、経済学など研究者の間でもスタンスに差異あり。
- 政府の取組においては、①ロジック・モデルの作成と②政策効果に関する因果関係の検証(因果推論など)に焦点が当たっている。

## ◎エビデンスの形成

最初にもまず「よりよい政策立案を行うためにはどのような情報が必要かつ有用か」という問題意識が重要

時間の  
制約

リソース  
の制約

こうした情報を得るため、種々の制約を勘案しつつ合目的に方法論を選択

分析手法を学ぶことは必要であるが、「ツール」から入らないことも重要。